

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立城山小学校
校長名 小澤 孝弘 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎やさしい子・・・自分も周りの人も大切に子ども
 - かしこい子・・・自ら学び考え、表現する子ども
 - たくましい子・・・すすんで心と体を鍛える子ども
- ～みんなでのびる城山の子～

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自ら学び考え、表現する子どもを育成するために、学習指導要領に沿った授業の構造化と授業改善を推進する。
- ① はちおうじっ子ミニマムや各学力調査の結果等により、児童の実態を適切に把握して重点化し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
 - ② アクティブラーニングの推進と一人一台の学習用端末の日常的な活用により、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- イ 自分も周りの人も大切に子どもを育成するために、道徳教育・人権教育を推進する。
- ① 教育活動全体を通じて人権教育を推進し、自他を大切にす豊かな心を育むとともに、多様性を認めつつ合意形成を図ることができる児童を育成する。
 - ② 時間を守り礼を正すことを基本に、落ち着いて学び生活する態度を身に付けさせる。
 - ③ 特別の教科 道徳を要に、生命を大切にす態度や他者を思いやる心などの道徳性を養う。
- ウ すすんで心と体を鍛える子どもを育てるために、体育指導・保健指導・食に関する指導の充実を図る。
- ① スポーツや運動の楽しさを味わわせるとともに、積極的に物事に挑戦し困難に負けない力強い精神を身に付けさせ、たくましく生きていくために基礎となる健やかな体を育む。
 - ② 自らの健康に留意し、望ましい食生活を送る児童を育成するために、給食指導など、教育活動全体を通して食育を実施する。
- エ すべての児童の自律と自立、ウェルビーイングに向け、さまざまな教育課題に対し保護者・地域と学校が連携した教育活動を推進する。
- ① 毎週開催されるいじめ対策委員会を中心に、アンケート調査やいじめ対策の時間を有効に活用し、未然防止・早期発見・早期対応を図る。
 - ② 不登校児童の支援方法については、校内委員会で共通理解を図りながら検討する。また、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童、保護者に寄り添った支援を実施する。
 - ③ 児童一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるために、関係機関と連携を図り、特別支援教育を推進する。
- オ 社会に開かれた教育課程、特色ある学校の実現に向け義務教育9年間を見通した小中一貫教育の充実を図る【城山中学校グループ(城山小)】
- ① 地域社会の一員として自己の存在感を高め、多様性を受け入れながらより良い人間関係を構築して合意形成を図る児童を育成する【義務教育修了段階にむけて育成すべき児童・生徒像】。
 - ② 学ぶことと将来のつながりを見通しをもって自己の取組課題を認識し、その解決に向けて粘り強く取り組む児童を育成する【9年間で育てたい児童・生徒像】。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各教科等の内容を相互の関係で捉え、教科横断的な視点でカリキュラム・マネジメントを行う。授業の取組に見通しをもたせる工夫を行い、授業の「ねらい」や「流れ」を明確にするとともに「振り返り」を重視した指導を実施する。
- ② 1人1台の学習用端末を効果的、効率的に日常使用し、グループでの情報共有や発表等で活用できる授業支援ツールを用いた授業実践とドリル型学習コンテンツを活用しての家庭学習を併用しながら、一単位時間の有効活用を図る。
- ③ 児童が考え、すすんで行動する力を育むため、教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。授業では、課題を明確にし、見通しをもって取り組み、考え、話し合い、学びを振り返る学習活動を児童の実態に即して展開し、児童一人ひとりの力を育成する。
- ④ 第4学年以上では八王子市学力定着度調査結果を踏まえ、東京ベーシック・ドリル及び八王子ベーシック・ドリルやドリル型学習用コンテンツに取り組む。また、はちおうじっ子ミニマムにおける国語科・算数科の基礎的・基本的な問題を活用し、八王子市学力定着度調査の正答率の経年変化を確認しながら学力の向上を図る。
- ⑤ 第5学年・第6学年の外国語科の授業においては、外国語指導助手（ALT）や特別講師等を活用して、言語活動の充実を図り、やりとりや発表に慣れ親しませながら、音声面を中心としたコミュニケーション能力を育成する。また、城山中学校グループの英語科担当教員による出前授業を年間で1単位以上実施する。
- ⑥ 教科担任制を一部の学年で試行し、令和8年度の本格実施に向け、実践内容を共有し、課題を整理する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 城山城跡といった山の地理的特色を活かした学習内容を取り入れるなど、地域への愛着を深めていくことができるような単元構成を図り、第1学年・第2学年の生活科とも合わせ、地域学習の理解・充実を図る。
- ② 農業体験、工場見学、福祉作業所等のさまざまな体験を通して、社会と人とのかかわりについて理解を深める。また、自分の進路に対する関心や意欲を育て、自主的・自発的な学習態度を養う。

ウ 特別活動

- ① 第5学年・第6学年の集団宿泊的行事を通して児童が班活動や行動計画を立案する中で、自主的・実践的な態度を育てるとともに、よりよい集団生活の一員として連帯意識や奉仕の精神を育成する。
- ② 学級活動では、人権尊重の精神を養い、合意形成のプロセスを学ばせる。また、学習や生活の振り返りを行う活動を充実させる。
- ③ 児童会活動やクラブ活動での自主的な運営等、望ましい集団活動を通して、集団の一人としての自覚をもたせ、自主的・実践的な態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 児童・地域の実態に即した道徳教育の道徳教育全体計画及び別葉に基づき、「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通じた道徳教育を計画的に実施する。
- ② 人権尊重の精神に基づき、多様性を受け入れ、よりよい生き方について学ばせ、日常生活に活かせる環境をつくり、道徳的な心情、判断力等の道徳性を養う。また、道徳的実践力を育むとともに、家庭・地域と連携した取組を行い、充実を図る。
- ③ 「特別の教科 道徳」においては、「生命の尊さ」、「親切・思いやり」を重点に置き、自他を大切にし、考え行動する力の育成を図る。道徳的諸価値に対する問題意識をもち、自分事として考え議論しながら考えを深める授業を展開する。また、城山中学校長による授業や地域との交流などを取り入れ、児童の心に響く授業改善に努める。

(3) キャリア教育

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、城山中学校と共に、9年間を見通した指導の一体化をめざす。また、生涯にわたって夢や希望をもち逞しく生きるための力を培い、自己実現を図れるよう連続的な指導を充実させる。
- ② さまざまな職業の人をゲストティーチャーとして招き、仕事の体験に触れることにより、勤労観・職業観を育み将来への進路に向けて希望と意欲を高める。

(4) 特別支援教育

- ① 個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、児童一人ひとりの特性を踏まえた指導方法や指導体制を工夫することで、児童の自立をめざす。
- ② 副籍制度に対する教職員の意識を高めるとともに、都立特別支援学校との副籍交流及び共同学習等を計画的に行う。その中で児童が多様性を受け入れ、よりよい人間関係を構築し、学校や地域の中で相互につながりをもつことができるよう支援する。
- ③ 校内特別支援委員会と特別支援教室との連携を深め、インクルーシブな教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 全学年において高尾警察署や外部団体と連携し、安全指導やセーフティ教室、携帯電話等の情報モラル教育を充実させ、「SNS城山小ルール」等で児童の危機回避能力を高める。
- ② 生活のきまりについて、児童会を中心とした児童自ら考え提案・改善していきけるような話し合い活動の取組を行う。
- ③ 「生命（いのち）の安全教育」として、性犯罪・性暴力の加害・被害・傍観者にならないために、性犯罪・性暴力の根底にある誤った認識や行動、それらが及ぼす影響等の理解を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的方針を踏まえ、「ふれあいタイム」を設定し、実態把握を図る。また、常設の学校いじめ対策委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、教職員が一丸となり、真摯に取り組み、組織的にいじめを解決できるような学校づくりを進める。
- ② 毎週1回の学校いじめ対策委員会では、ふれあい月間のアンケートやQ-Uの結果の分析、いじめの実態把握と対応について検討をするとともに、「いじめ対応マニュアル」の中でも初期対応の重要性を全教職員が共通理解し、組織的な対応を行う。
- ③ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」を6月末に設定し、「いのち」に関する校長講話を実施するとともに、全学級で、各教科等を通して「生命の尊さ」に関する授業を実施する。
- ④ 第6学年を対象にSNSに関する出前授業を行い、メディアリテラシー教育の充実を図る。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、不登校対応教員と連携を図り、不登校傾向にある児童や気になる児童の状況把握や実態に応じてWeb会議ツールを活用した面談や学習サポートを実施する。
- ② 不登校児童・生徒対応について、相互の教員で構成する城山中学校グループ協同のサポートチームを立ち上げ、登校支援コーディネーターを核として社会的自立に向けた支援を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 城山中学校の部活動体験（小学校第6学年と中学校第1学年から第3学年、4月）
- (取組2) 城山中学校教員による授業体験（小学校第6学年、2月）
- (取組3) 城山中学校と城山小学校の教職員による共通理解研修（年3回）
- (取組4) 青少年対策城山地区委員主催クリーン活動への参加（中学校第1学年と小学校第2学年、3月）

イ 学力向上の取組

学力定着プロジェクトチームを中心に、年3回の「小中一貫教育の日」に学力定着度及び学習指導の内容・方法等の課題について理解を深め、「はちおうじっ子ミニマム」の定着が十分でない児童・生徒の改善を図る。

ウ その他

- ① 情報教育主任を中心に、義務教育9年間を見通したICT活用技能の習得目標を設定し、小中で一貫した資質・能力の育成を図る。
- ② 非常時におけるホームルーム等が実施できるよう、1人1台の学習用端末と各アプリケーションを日常的に活用する。
- ③ 保幼小連携会議を活用し、「城山小スタートカリキュラム」の見直し・充実を図ると共に、学校見学や児童と園児との交流を行うことで、入学前から学校に慣れさせ、小1プロブレムの対策にも取り組む。
- ④ 児童の地域活動について、適切に評価し、通知表に記入する。